

令和5年度愛知県健康・快適居住環境専門家会議（概要）

日時：令和6年3月25日（月）

午後2時から午後4時まで

場所：愛知県自治センター 4階 大会議室

I 挨拶【森生活衛生課長】

本日は、お忙しい中、愛知県健康・快適居住環境専門家会議に御出席いただきましてありがとうございます。

また、構成員の皆様には、日頃から本県の保健医療行政の推進に格別の御理解と御支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、いわゆるシックハウス症候群の対策として平成3年度から相談窓口を設置するとともに、住環境衛生に関する技術的調査・検討、住環境に関する知識普及に取り組んでいるところです。

シックハウス問題の端緒となりましたアルデヒド類や揮発性有機化合物については、建築業界で対策が進められたことなどにより、室内濃度指針値を超過する住宅の比率は減少傾向となっております。

その一方で、室内濃度指針値が設定されている化学物質に代わる、新たな化学物質が建築物に使用されることによる健康被害への懸念が指摘されております。

そのような状況の中、国において、既存の室内濃度指針値の見直し及び新たな物質の室内濃度指針値を設定することについて検討がされており、平成31年1月に一部の物質について指針値が改定され、現在も指針値の見直し及び新たな物質の指針値の設定について検討が進められています。

本県でも、住環境を取り巻く状況の変化を注視しながら、本事業の内容について検討を行い、新たな問題に対応していく必要があると考えております。

本日は、日頃から専門的な分野で御活躍されている構成員の皆様方から、調査結果の評価方法をはじめ、広く住居衛生対策について、忌憚のない御意見や御助言をいただき、今後の調査の方向性や実施方法に反映させることで、本事業をより意義のあるものにしてまいりたいと考えております。

本日はよろしく願いいたします。

II 委員紹介【垣添担当課長】

本日は5名の委員の方に御出席をいただいている。

岐阜工業高等専門学校建築学科教授

青木 哲 先生

朝日大学歯学部口腔科学協同研究所実験動物飼育施設管理主任

奥村 正直 先生

名古屋市立大学大学院医学研究科教授

上島 通浩 先生

愛知県建築局公共建築部住宅計画課

山下 賢一 課長

愛知県西尾保健所

宇佐美 毅 所長

なお、美杉クリニック院長 田島 和雄 先生は欠席の連絡をいただいている。

Ⅲ 議長選出

上島委員を議長として選出した。

Ⅳ 報告【金原課長補佐】

- 1 前年度会議の議事概要（参考資料1により報告）
- 2 室内空気汚染問題に対する国の動向（参考資料2により報告）

昨年度会議は書面会議で実施している。

委員の皆様から御指摘をいただき、資料の記載方法や表現について、資料2で2点、その他で1点、計3点変更している。

1点目は、室内環境等調査票の窓の種類の選択肢について、スチールサッシは住宅では使われていないとの意見をいただいたため、スチールサッシを削除し、樹脂サッシに変更した。

2点目は、調査の結果と既報の結果を明確にするために、既報の内容について引用文献を記載した。

3点目は、学協会等で発表した際に、報告することとした。今年度は第36回愛知県建築物衛生管理研究集会において発表した。

次に、室内空気汚染問題に対する国の動向について報告する。

平成30年12月末に第23回シックハウス（室内環境汚染）問題に関する検討会が開催されて以来開催されていなかった当該検討会ですが、令和5年9月から令和6年2月にかけて、第24回から第26回が開催され、令和6年8月頃に第27回が開催される予定となっている。内容については、第23回に引き続き、国において「2-エチル-1-ヘキサノール」、「2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールモノイソブチレート」及び「2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオールジイソブチレート」の3物質の指針値の新規設定並びに、エチルベンゼンの指針値見直しについて検討されている。さらに、すでに指針値が設定されている13物質の測定方法の改定についても検討が進められている。

質疑応答等

【上島委員】 報告にあった県の研究集会は毎年いつ頃開かれていて、どれくらいの人数が出席するのか。

【事務局】 ビル管理団体が集まり毎年2月頃開催している。700人程度参加する集会である。

Ⅴ 議 題

- 1 令和5年度健康・快適居住環境確保対策事業結果について
(1) 健康・快適居住環境確保対策事業の概要について

【金原課長補佐】（資料1により説明）

まず、健康・快適居住環境確保対策事業の概要について説明する。

本事業は、「①居住環境に関する基礎調査」、「②相談事業」、「③居住環境に関する知識普及」の3つの事業を中心に実施している。

まず、①基礎調査事業についてだが、居住環境における問題点及び現状を把握することを目的としており、保健所環境衛生監視員で構成された健康・快適居住環境検討ワーキンググループにより、一般住宅を対象に室内環境汚染実態調査が行われ、技術的な調査及び検討を行っている。

また、愛知県内の5か所の保健所において、不特定多数の人が利用する特定建築物の室内化学物質濃度実態調査を実施しており、特定建築物における衛生的な環境の確保が適切になされているか調査を実施している。

次に、②相談事業についてだが、愛知県の各保健所に相談窓口を設置し、県民からのシックハウス、室内害虫をはじめとした居住環境に関する相談に対応している。相談内容に応じて、ダニ相等調査、空気環境の迅速測定調査等の必要な調査を実施している。

最後に、③知識普及事業についてだが、各保健所等が、市民まつりなどのイベント会場において、ブースを設け、パネルやリーフレットなどを活用して、県民に対して健康的で快適な居住環境づくりを推進するための啓発活動を実施している。

以上の3つの事業を保健医療局生活衛生部生活衛生課、各保健所及び衛生研究所が互いに連携しながら実施しており、県民の健康的で快適な住居環境の確保対策を推進している。

また、本事業をより効果的に実施するため、学識経験者等の専門家により構成された健康・快適居住環境専門家会議を年に1回開催しており、本事業に関する助言及び評価等をしていただいている。

(2) 室内汚染実態調査結果について

【長谷川主査】(資料2により説明)

資料(1ページから4ページ)により室内汚染実態調査の概要について説明した。

資料(4ページから6ページ)により、令和5年度室内汚染実態調査で調査を行った9軒の住宅の室内状況について説明した。

ア 準揮発性有機化合物等調査結果

<SVOC 調査>

[結果および考察]

室内濃度の指針値が定められている13物質の代替物質としてシックハウスとの関連が示唆されている準揮発性有機化合物(SVOC)の室内汚染への影響を検討するため調査を実施した。

今回測定を行った6物質のうち、DBPとDEHPは、全ての住宅で検出された。

特に、DEHPは他の5成分に比べ、突出して高い値が検出された。これはDEHPが全可塑剤の出荷量の約40%を占め、居室内の家庭用品、家電、家具等に可塑剤として広く使用されていることが影響していると考えられた。さらに、室内塵中のDEHP量について、室内塵を採取した床材別に比較した結果、フローリングから特に高濃度で検出されたが、床材による有意な差は認められなかった。今回の測定ではフローリングから採取した検体が多かったため、今後、じゅうたん及びたたみの検体数を増やし、比較していく必要があると考えられる。フローリングで特に高濃度のDEHPが検出された

ことについては、採取時に可塑剤の含まれた床用ワックスが剥がれた可能性及び、消しゴムカス等の DEHP を含有しているゴミを捕集している可能性が考えられた。

また、DEHP と同様に全可塑剤の出荷量の約 40%を占めている DINP は、9 住宅中 7 住宅 (77.8%) から検出され、検出濃度は DEHP に比べ低い値であった。このことから、居室内の家庭用品、家電、家具等の可塑剤としては、DEHP に比べ DINP の使用頻度は低いことが示唆された。しかし、可塑剤としての出荷量が多いこと及び、DEHP 以外の可塑剤に比べ検出濃度が高いことから、今後も実態を把握していく。

<アルデヒド類・VOC 調査>

[結果及び考察]

アルデヒド類は全ての住宅で検出されたが、指針値を超過した住宅は確認されなかった。

なお、ホルムアルデヒドの指針値に近い値が検出された住宅 H (測定値: $96 \mu\text{g}/\text{m}^3$) は、2022 年に新築の一戸建て住宅であり、ウォークインクローゼット内で測定していたことから、換気があまりされていなかった可能性が考えられた。通常であれば経時的に揮発し、濃度が低下すると考えられるが、ウォークインクローゼット内の様な閉鎖空間では、空間内にとどまる可能性があるため注意が必要であると考えられる。

VOC 調査については、指針値が設定されている個別の物質で指針値を超過する住宅はなかった。なお、VOC の中で多く検出されていた α -ピネンについては、検出された住宅は全て木造住宅であり、最も高い値が検出された住宅 H は 2022 年に新築の一戸建て住宅であった。このことから、住宅に使用されている建材の影響が考えられた。

また、TVOC においても、目標値を超過した住宅はなかった。

<室内ピレスロイド調査>

[結果及び考察]

トランスフルトリンは調査を行った 2 住宅中 2 住宅から検出され、メトフルトリンは検出されなかった。トランスフルトリンの検出された住宅 A 及び B では、トランスフルトリンを含有する殺虫剤を使用していた。

今回の調査では 9 住宅中 2 住宅 (22.2%) から調査協力を得られたが、9 住宅中殺虫剤を使用している住宅は 3 住宅 (33.3%) であり、殺虫剤を使用している住宅自体が少なかった。今回は殺虫剤の使用住宅を調査対象としたが、忌避剤及び防虫剤においてもピレスロイドを含有している製品があるため、それらを使用している住宅も対象にする必要があると考えられる。また、殺虫剤等を使用していない住宅においても、屋外でピレスロイド含有の農薬等を使用している場合、屋内に流入する可能性も考えられるため、屋内で殺虫剤等を使用している住宅以外も対象にすることを検討する必要があると考えられる。

質疑応答等

【青木構成員】 資料 2-2 において、採取した面積に差があるが、何をターゲットにしているのか。1 m^2 だと、常に人が滞在している範囲と言えるが、40 m^2 となると人の影響や場所の影響等、条件が変わってしまうのではないかと。本来は人が一

番生活している場所で採取することが良いと思われる。

【事務局】 基本的には、床材の差を見るために、床材をターゲットにして採取してもらっている。また、面積に差がある事については、普段の掃除の頻度が高い場合、採取するホコリが少なく、広範囲でないと測定可能量まで採取できなかったためである。

【青木構成員】 採取場所において、居間以外にも寝室、客間、ウォークインクローゼット等あるが、どのように決めたのか。

【事務局】 例年、健康・快適居住環境検討ワーキンググループ会議において、その年度の室内汚染実態調査について話し合っているが、今年度は書面開催としたため、配布した令和5年度室内汚染実態調査実施要領に則って採取してもらった。

【奥村構成員】 屋外のピレスロイドが室内に入るかもしれないとの説明があったが、住宅において、屋外の空気を室内に導入した場合の、屋外の化学物質が室内に取り込まれる影響はどの程度なのか。

【青木構成員】 換気することにより外気を導入する場合、化学物質はフィルターに引っかかるわけではないため、24時間換気や自然換気を行えば、影響する可能性はある。しかし、外部にそれだけの化学物質が存在しているかどうかにもよる。

【奥村構成員】 屋外での農薬等の使用を考慮するための、考察の一つになると考えられる。

【上島構成員】 室内空気の汚染物質は、室内に発生源があるものと外気から入ってくるもの、両方が合わさったものがあると思われる。一般には汚染源が中か外かを切り分けることは難しいと思われるが、ピレスロイドについては、農薬登録しているものは屋外で使用され、農薬登録されていないものは室内で使用されるため、測定する物質によってどこに発生源があるか判別できる可能性がある。測定上の留意点として検討してもらえるとよい。

【上島構成員】 測定するホコリを何処から採取したかという問題について、測定に行く前に掃除しないようお願いするのが望ましいが、行く前にそのようなことはお願いしているのか。

【事務局】 特にそのようなお願いはしていないが、気を使って測定前は掃除をしなかった住宅や、測定前はお掃除ロボットを止めていた住宅はあった。

【上島構成員】 普段の住まい方を反映させることが趣旨であるため、普段通りにしてもらうことで評価が正確になることを伝えて測定に行くのが良いと思われる。

実際に保健所が現地に行き、衛生研究所とチームを組んで調査をし、評価をすると言う、地道な取り組みを継続していることを評価する。

今後、リスク評価に少しでも近づけるようなことをするとよいと思われる。24時間に体内に取り込む汚染物質量を、24時間当たりの呼吸量に測定した気中濃度を乗じて計算し、吸入した物質を100%体内に取り込むという仮定において、どれくらいの量が体内に入ってくるのかを検討してはどうか。ホコリに含まれる汚染物質の場合はホコリの摂取量がわからないと評価が難しい

が、海外の報告も調べてみるのが良いと思われる。1日当たりの摂取許容量が明らかとなっている成分については、体内に取り込む量が許容量のどれくらいに達するか等の目線で衛生研究所と共に見ていってもよいと思われる。

ベンゼンの検出限界値について、 $3.2 \mu\text{g}/\text{m}^3$ が検出限界値となっているが、大気汚染では環境基準が $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であるため、既にある基準値を下回る検出感度となるようにすると良い。

【青木構成員】 住宅Cの住人について、アレルギー症状があり、化学物質で住宅Cにおいて多い成分もあるが、化学物質由来の症状である可能性はあるのか。

【事務局】 そこまで確認できていない。

【青木構成員】 データの住宅の並べ方について、条件（築年数、換気設備の有無、症状の有無等）を決めてソートをかけて並べ替えると、データが見やすくなると思われる。

【上島構成員】 ピレスロイド調査はとても先駆的な測定で素晴らしいと思われる。

是非、室内環境学会等の学会で積極的に発表していただき、そのような場で得たコメントも含めて検討を進めていっていただきたい。

ウ ダニアレルゲン調査結果

[結果及び考察]

9住宅における室内塵中のDer 1量は、夏季又は秋季に高い傾向にあったが、夏季－秋季間、夏季－冬季間及び秋季－冬季間で有意差が認められなかった。国内の報告においても、夏季又は秋季にDer 1量が高くなる傾向にあり7-9)、梅雨から夏季にかけて繁殖したダニのフンや死骸が蓄積するためであると考えられる。

また、多くの住宅で、Der p1よりDer f1の方が高く検出されており、コナヒョウヒダニが優占となりやすいことが示唆されたが、住宅Hのみ調査期間を通じてヤケヒョウヒダニが優占となっていた。コナヒョウヒダニとヤケヒョウヒダニの生育状況を比較すると、ヤケヒョウヒダニはコナヒョウヒダニに比べて湿潤な環境で優先する傾向が確認されている10)。そのため、住宅Hの住まい状況を確認したところ、夏季及び秋季の採取時点における湿度は60%を超えていたが、月毎の平均湿度では60%を超えることはなく、他の住宅との差は確認されなかった。コナヒョウヒダニ及びヤケヒョウヒダニの増殖傾向を把握することは、住まい方の指導・アドバイスをしていく上で重要であるため、今後も測定を行い、各ヒョウヒダニの増殖傾向の把握を行っていく必要がある。

室内塵の単位重量当たりのDer 1量については、推奨値を超過したのはじゅうたんから室内塵を採取した1住宅であった。推奨値を超過した住宅Iの状況を確認したところ、掃除を週1回行っているが、じゅうたんを3年間洗濯しておらず、掃除をしてもダニが繁殖しやすい環境にあったと考えられた。このことから、じゅうたんを使用する場合に、Der 1量を低く保つためには、こまめに床面を掃除機により掃除し、定期的にじゅうたんを洗濯することが必要と考えられた。

また、単位面積当たりの Der 1 量においては、じゅうたん及びたたみに比べると、フローリングから室内塵を採取した住宅で、目標値を超過する割合が高かった。なお、フローリングにおいて目標値を超過した住宅の中で、単位重量当たりの Der 1 量の推奨値を超過していた住宅はなかった。

ペット飼養の有無別で単位面積当たりの Der 1 量を比較した結果、ペットを飼養していない住宅の方が Der 1 の検出量が多い傾向にあるが、有意差は認められなかった。ペットを飼養している 3 住宅のうち、住宅 E は夏季に Der 1 が検出されず、秋季及び冬季においても低い値であり、残り 2 住宅においても、単位面積当たりの Der 1 量は指針値以下であった。住宅 E は週に 2～3 回の掃除機での掃除に加え、常に「お掃除ロボット」が稼働しており、ダニの増える要因が減っていることが考えられた。また、「お掃除ロボット」を使用していた住宅はペットを飼養している 2 住宅のみであり、単位面積当たりの Der 1 量は指針値以下であったことから、「お掃除ロボット」を常に稼働させることは、ダニの増える要因の除去の一助となっていることが考えられた。

質疑応答等

- 【青木構成員】 空気清浄機の有無による影響はあったのか。
- 【事務局】 空気清浄機の有無による影響は確認できなかった。
- 【青木構成員】 ペットの飼養について、ペットの種類は何か。
- 【事務局】 今回の住宅では、犬か猫である。
- 【青木構成員】 ペットを飼養している住宅について、掃除に気を使っており、検出数が少なかったと考えれば良いか。
- 【事務局】 そうであると考えられる。
特に、住宅 E においては、測定前にお掃除ロボットを停止しており、採取した際にペットの毛が多く採取されたが、夏季においてはダニアレルゲンが検出されなかった。
- 【青木構成員】 夏季に計測した結果を秋季に計測する前に還元しているのか。
- 【事務局】 夏季の測定結果が秋季に出るため、測定のタイミングによっては、還元できていない可能性がある。
- 【青木構成員】 還元後の行動による影響が明確になるとよい。
また、ありのままの状況ではなくなるが、測定結果を基に住まい方をアドバイスするのは良いと思われる。
- 【奥村構成員】 お掃除ロボット、空気清浄機等の使用や、常時機械換気していることで過信してしまい、良い影響と逆の事になることも考えられる。基本的には掃除が大事であると考えられる。
- 【事務局】 お掃除ロボット、空気清浄機等の使用や、常時機械換気していることで、安心してしまい、掃除等を疎かにしてしまうのは良くないと思われる。しかし、普段から掃除を心掛け、さらにお掃除ロボット、空気清浄機等の使用や、常時機械換気を行うことで、より良い住まい方になると考えられる。
- 【上島構成員】 アドバイスと言う話が出たが、アドバイスをどのように事業の中で位置づ

けていくのかを検討してもよいと思われる。

今までに積み重ねてきた結果の中で、疑問点等は何かあるか。県民から相談があったときに的確な化学的根拠に基づいた指導ができるための情報を集める点からも何かあるか。

【事務局】 ダニアレルゲンについては、梅雨の時期からの測定をすることで、より詳細な傾向を把握でき、アドバイスに活用できると思われるが、愛知県の事業としては、春季からの開始は難しく、衛生研究所における調査研究に頼っている。

【上島構成員】 対策の有効性を押さえることは一つの根拠となる。カーペットの洗浄のタイミングによるダニの増殖傾向等のデータを集めることで、県としてわかりやすいパンフレット等の作成ができると思われる。

【奥村構成員】 sandwich ELISA 法について、キットは何を用いたのか。
何を使用したか記載した方が良い。

【衛生研究所】 ニチニチ製薬の ELISA キットを用いている。

【青木構成員】 温湿度のデータを測定していると思うが、測定期間はどの程度か。

【事務局】 最初の室内環境の測定時に設置し、冬季のダニアレルゲン測定まで測定している。

【青木構成員】 かなり長期間データを測定しているが、そのデータを活用できていないのではないか。ダニ相やダニの量との関係をもう少し踏み込んで検討してもよいと思われる。

湿度の影響について、何か知見はあったか。

【事務局】 今回の結果においては、特に湿度による影響は確認されなかった。

(3) 特定建築物における室内化学物質濃度実態調査結果について

【長谷川主査】 (資料3により説明)

特定建築物における室内化学物質濃度の実態を把握するため、県内の特定建築物 15 施設において、ホルムアルデヒド及びトルエン濃度を測定した。

令和5年度分の結果は令和6年4月頃集計予定のため、来年度の会議において令和6年度と併せて報告する。

(4) 住環境健康相談実施結果について

【長谷川主査】 (資料4により説明)

本県では、シックハウス、居住環境に係るダニ、衛生害虫等による健康被害の相談を受け、問題点の解明、対策指導等を実施している。また、これらの相談に対して、必要に応じて室内揮発性有機化合物濃度の測定、ダニ相調査や衛生害虫の同定を実施している。

令和4年度中に各保健所へ、「ダニに関する相談」3件、「室内の空気環境に関する相談」9件及び「衛生害虫及び不快害虫に関する相談」9件の計21件の相談があった。

なお、相談に対するダニ及び衛生害虫・不快害虫に関する調査は0件であった。

また、室内の空気環境に関する調査では、ホルムアルデヒド、トルエン及びパラジクロロベンゼンのうち、相談内容に応じた項目の測定を行っており、令和4年度は1軒調査を行い、ホルムアルデヒド1件、トルエン1件、パラジクロロベンゼン1件の合計3件測定した。なお、指針値が超過した項目はなかった。

(5) 住環境啓発活動結果について

【長谷川主査】(資料5により説明)

シックハウスによる健康被害の発生を未然に防止するため、住宅の計画・設計段階から住まい方に至るまでのシックハウス予防対策に関する知識の普及、啓発を目的とし、健康まつり等への出展、啓発資材等による啓発を行った。

令和5年度は、3保健所及び生活衛生課が5日出展した。

質疑応答等

【上島構成員】 資料4の住環境健康相談実施結果について、簡易測定器は検知管を用いたものという理解で良いか。

不安解消ということであるが、測定結果はどのように説明しているのか。
簡易測定から精密測定へ移行することはあるのか。

【事務局】 検知管若しくはディスクタイプの測定器を用いている。

測定結果については、結果を還元しつつ、シックハウスの要因として3物質を測定しているだけであるため、他の要因もある事を伝え、換気等の指導をする。

精密測定ができる体制は整えている。悩みがひどく、安心させる必要があると保健所職員が判断した場合は行うことがある。

【上島構成員】 資料3について、ホルムアルデヒドとトルエンを対象にしているが、他の物質は対象にしないのか。

【事務局】 ホルムアルデヒドは建築物衛生法上で定められているため行っており、そこに追加してトルエンを行っている。これ以上事業を拡大する予定はない。

2 令和6年度健康・快適居住環境確保対策事業計画(案)について

【長谷川主査】(資料6により説明)

令和5年度に引き続き、室内汚染実態調査、特定建築物における室内化学物質濃度実態調査、住環境健康相談及び住環境啓発活動を行う。調査項目等については令和6年度と同様の項目について行う。

また、令和6年度は内容が古くなってきたシックハウス予防対策に関するポスター・パネルを見直す予定である。

質疑応答、意見等

- 【青木構成員】 内容が古くなってきたポスター・パネルを見直すとあるが、どのように見直すのか。
- 【事務局】 最近の知見を交えて新しくしていきたいと考えている。
- 【宇佐美構成員】 ヒートショックが問題となっているが、何処に相談すべきか。保健所か保健医療局か、また、どのように対応すべきか。
- 【事務局】 住民の方と触れ合う機会がある保健所の職員が一言付け加えて、注意してほしい旨を伝えることはできると思われる。情報提供を保健所職員にして、健康祭り等でパンフレットを配っていければと考えている。
- 【宇佐美構成員】 どういった対策をすればよいか。
- 【事務局】 情報があれば情報提供していく。
- 【山下構成員】 ポスターの見直しについて、見直したポスターで令和6年度は啓発活動等を行う予定か。
- 【事務局】 令和6年度に作成予定であるため、令和7年度以降の使用となる。
- 【上島構成員】 現在、厚生労働省が新しく指針値を検討している物質があるが、測定の準備は指針値ができてから開始するのか、既に行っているのか。
- 【衛生研究所】 既に検討は行っており、指針値が設定され次第、測定ができるようにしたいと考えている。
- 【上島構成員】 毎年検体数を蓄積していると思われるが、新たに測定する住宅はいままで行ったことのある住宅ではなく、異なった住宅とし、ばらつきのある集計データをどこかで報告してほしい。
- 【青木構成員】 トコジラミが注目されているが、トコジラミを相談するのは住環境健康相談で良いのか。
- 【事務局】 ホームページを作成し啓発を行っており、相談があった場合はペストコントロール協会を紹介している。

VI その他【長谷川主査】

<準揮発性有機化合物調査>

平成26年度から実施しております準揮発性有機化合物調査ですが、平成26年度から令和元年度の結果を床材別に検証したところ、フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)について、フローリングとたたみの間で有意差が認められた。

しかし、これまで調査で用いてきた採取装置では、床面のみから採取することが困難であったため、床だけでなく、家具、家電等様々な場所から検体を採取しており、それら検体を採取した部屋の床材が「フローリング」か「たたみ」かで分類して検証していたため、床材だけの影響であるかを明らかにすることは困難であった。そこで、令和2年度から本県の衛生研究所において、これまで用いてきた採取装置ではなく、紙パック式のスティック掃除機を用いた床面からの室内塵の採取方法が検討され、床面からの室内塵の採取・測定が可能となった。そのため、今年度の準揮発性有機化合物調査から、紙パック式のスティック掃除機を用いた室内塵の採取を開始した。今後、調査を継続することで検体数を増

やしていき、床材の影響を明らかにしたいと考えている。

<ダニアレルゲン調査>

今年度の結果は、夏季若しくは秋季にアレルゲン量が高く、冬季にアレルゲン量が低いという、例年と同様の傾向であり、国内の報告においても同様の報告がされている。しかしながら、ペットを飼養する住宅の増加や、お掃除ロボットの活用など、住民の生活環境や住宅設備等の変化もあるため、調査項目を検討しつつ、引き続き、事例の収集及び検証が必要と思われる。

調査項目の検討については、室内汚染実態調査の住まい方調査全般に言えることだが、住民の生活環境や住宅設備等の変化に対応しつつ、衛生研究所と実際に住宅を調査している保健所の健康・快適居住環境検討ワーキンググループのメンバーと検討をしたいと考えている。

<室内空気中のピレスロイド系殺虫剤の濃度測定>

ピレスロイド系の殺虫剤については、蚊などの害虫に対し、長時間効果を発揮する、窓際に吊るすタイプや、ワンプッシュ式のエアゾール剤製品が、一般住宅において広く使用されている。そこで、ピレスロイドの日常生活環境における暴露評価を行うため、衛生研究所において、「室内空気中ピレスロイド系殺虫剤のサンプリング及び分析法」の研究を行っており、一般住宅において室内空気中ピレスロイドのアクティブサンプリング法により捕集及び測定をすることが可能になった。そのため、今年度から室内汚染実態調査として室内ピレスロイド濃度調査を開始した。今後、調査を継続することで検体数を増やしていき、ピレスロイドの日常生活環境における暴露評価を行っていきたいと考えている。

しかし、先ほども御報告したとおり、今年度は調査協力を得られる住宅が少なかったことから、調査対象とする住宅についても検討していきたいと考えている。

質疑応答、意見等

なし

【上島委員】

特に意見もないため、本日の議事は以上で終了とする。

【事務局】

ありがとうございました。以上をもちまして、本日の愛知県健康・快適居住環境専門家会議を終了させていただきます。委員の皆様方におかれましては、御多忙のなかお集まりいただき、また大変貴重な御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

本日いただきました御意見を本県の住居衛生対策に反映させ、取り組んでまいりますので、引き続きご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。